むぎの郷つうしん

August 2015

発　行／麦の郷情報管理委員会
〒640-8301 和歌山市岩橋643
TEL(073)474-2466　FAX(073)474-4637
http://www7.ocn.ne.jp/~ichibaku/

“麦の郷とは” 住民のニーズから生み出され、住民の手によって育てられる

ソーシャルファームピネル／くろしお作業所／くろしお作業所分場／麦の郷訪問看護ステーション／麦の郷居住福祉事業所／はぐるま共同作業所／はぐるま共同作業所　和の杜／けいじん舎／麦の郷印刷／はぐるま共同作業所　ラ・テール／障害者就業・生活支援センター「つれもて」／ホームヘルプ麦の郷／麦の郷　和歌山生活支援センター／麦の郷紀の川生活支援センター／ハートフルハウス　創／むぎピース／障害児者サポートセンター「麦の郷」／こじか園／第二こじか園／こじか親子教室／麦の郷高齢者地域生活支援センター／ソーシャルファームもぎたて／事務所／麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所

第21回 西和佐地区・麦の郷夏祭り 8.6(木)

第38回 障害者･市民の夏まつり 7.18(土)

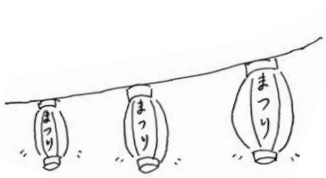

おどるんや
～紀州よさこい祭り～ 8.1(土)/2(日)

私たちのめざすもの ～麦の郷４つの理念～

1).麦の郷は、日々学び、育み、発信し続ける人材を育成し、地域福祉の発展を目指します。
2).私たちは、ものづくりを通じて障害のある人と地域の共存を実現し、互いに豊かになる実践を目指します。
3).私たちは、社会的不利の状態におかれている人々の課題を解決するために、広範な人々とつながりを深め、ともに社会変革をめざします。
4).麦の郷は、全ての人が平和で安心して暮らせる社会づくりのために人の輪を紡いでいきます。

健太さん事件から学ぶ！

先日7月11日、「安永健太さん死亡事件の真相を考える関西集会」が神戸市勤労会館にて、関西や西日本各地から５００人の参加者のもと開催されました。集会テーマ〝健太さん事件はどこにでも起こりうる問題〟に他人事ではなく和歌山からも20人以上参加し、健太さん死亡事件の真相究明や障害のある人の人権と地域生活について学び合いました。

健太さん事件とは、２００７年９月25日、佐賀市で暮らし通所施設に通う知的障害のある安永健太さん（当時25歳）が、帰り道５人の警察官に突然取り押さえられ、後手錠をかけられ、何が起きたのかわからないまま命を奪われたとても痛ましい事件です。

「なぜ健太さんは死ななければならなかったのか？」と、家族は真相究明を求めて刑事告訴に立ち上がりましたが、２０１２年９月、最高裁での上告棄却をもって被告の警察側は無罪となり刑事裁判は終結しました。とても納得できなかった家族は真相を明らかにするために民事裁判にたたかいの場を移しています。２０１４年２月23日、佐賀地裁での判決では、佐賀県警は、警察官が健太さんに馬乗りになり後手錠をかけたことや健太さんの全身に１００ヶ所以上の傷を負ったことは認めたが、健太さんを知的障害者とは理解せず、精神錯乱者、凶暴な乱暴者で保護行為は適切であったとし、死亡原因を何ら明らかにせぬまま、わずか10数秒で閉廷しました。日本で障害者権利条約が発効した４日後のことでした。不当判決を許してはならない！障害者権利条約批准国でこんな判決を確定させるわけには行かない、家族はもう一度勇気を振り絞って福岡高裁に控訴、今年９月14日には結審、来年１月には判決をむかえます。

健太さん事件は、遠き佐賀の事件ではなく、障害のあるなしに関係なく身近な問題として考えていく必要があるでしょう。勇気ある行動をしてくれている安永さん家族を応援すると共に、二度とこのような事件を起こさないように誰もが安心して暮らせる地域づくりを知恵と汗を出し合いながら進めていきましょう。

（鈴木栄）

わかやま新報連載

「ほっとけやん」100号に感謝！

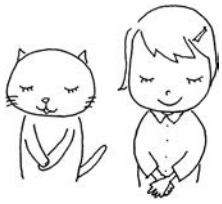

わかやま新報さんから連載のお話があり、毎月第１木曜日に「ほっとけやん」と題して特別枠を提供していただきました。「ほっとけやん」はこの９月で１００号を迎えることになり９年近い連載となりました。

引き受けたものの続けることができるのか心配でしたが、登場していただいたみなさんや各事業所、関連団体などの記事など、いろいろな角度からの「麦の郷」を発信することができました。わかやま新報社のご支援と投稿していた

だいた方々に改めてお礼を申し上げます。

最初第１号を書くというのは思いが膨れあがりプレッシャーでなかなか書けないもので、悩んだ末に第２号を先に書き第１号に戻りました。そうすると案外整理して書くことができたことを思い出します。

１００回を迎えた記事は麦の郷ホームページに掲載されており、さらに50号分をまとめた冊子となって読まれています。来年麦の郷40周年、「ほっとけやん」１００号を記念して51号から１００号のまとめ冊子を作成する予定です。

記事を読み返すと実に様々な取り組みが行われており、まだ多くの紹介されていないものもありますが、ここ8年を超える歴史として貴重な資料として残すことができました。

さまざまなとりくみが日々ドラマチックに展開されていますが、それをどう感じ、どう表現するかの力も試されていますが、１００号までの記事の中に多くのヒントがあります。

１０１号からは麦の郷情報管理委員会の役割として、記事の集約を担当してもらうことになりますが、ぜひとも一度は登場して原稿を寄せていただきたいと思います。

１００号までのご協力ありがとうございました。１０１号からのご協力をよろしくお願いします！

（田中秀）

第２回 ソーシャルファーム ジャパンサミット in びわこ

６月27日滋賀県大津市で、第２回ソーシャルファームジャパンサミットinびわこが開催されました。内容は、フランスで１９９１年からソーシャルファーム（社会的企業）が全土１３０箇所で４０００人の社会的弱者を循環重視型の持続可能な農業で雇用した事例、北海道共働学舎の酪農による事例と有識者の研究発表です。主催者から麦の郷の取り組みについて発表してほしいとの依頼があり、至急準備をしました。

現在の厳しい労働環境についていけない人や障害のある人・ひきこもり・ニート・母子家庭等様々な事情で就労していない人たちは、どの時代においても存在します。そのような人たちに対応した職場を提供するのがソーシャルファームだと認識しています。

麦の郷は、障害者雇用を中心に就労弱者といわれる人たちの仕事をおこし、経済的自立を目指してきました。現在では約２００名が利用しています。クリーニング・印刷業から創めた職種も、地域資源を活かした６次産業化（農産加工・農業・飲食・小売業）の拡大で多種多様の職種が出来てきました。サミットでは、麦の郷の商品造り（農産加工業）に関心が集まりました。講演後、福祉事業所や研究機関、農業関係の大学から見学の申し込みが殺到しました。

ソーシャルファームの経営は簡単ではありません。様々な特性を持っている人たちに福祉的な配慮をしながら、一般市場で事業を成り立たせる、とても公的支援なくして全国的にそのような事業体ができるとは考えにくい状況です。フランスの事例は多額の資金援助と政府の経済顧問を経験したスタッフがおり、支える仕組みができています。共働学舎も顧問に元官僚等がかかわっています。

麦の郷は、強力な支援を得ることもなく、ほとんど自力で開拓してきました。当日神奈川新聞の記者が取材に来ていました。麦の郷の取り組みが一番明確でまとまっていた、新聞に掲載したいとの申し出がありました。益々麦の郷の取り組みが全国から注目を集めています。

（柏木）

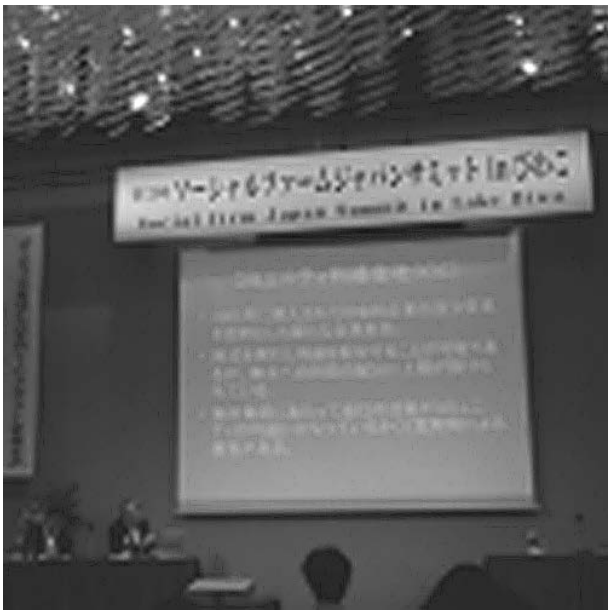

麦の郷 新人研修会

「麦の郷で働く職員として必要なものとは？」

6月20日（土）に2015年度新人職員研修会が開かれました。今回のテーマは「麦の郷で働く職員として必要なものとは？」ということで、「麦の郷の歴史・理念を知ろう！」、「障害に関する制度や施策を知ろう！」、「人権問題や発達保障の理念を知ろう！」という3本柱の講座形式で行われ、新人職員の23名の皆さんが参加しました。

今回の研修を受けた中で、麦の郷の理念、歴史を学び、現在の麦の郷の前身に当たる「たつのこ共同作業所」の立ち上げから、麦の郷に拠点を移して、さらなる運動や新たな作業所づくりやグループホームを立ち上げていく中で、地域からの反対と向き合いながら共生出来るようになるまでに自治会に入り、役員を行うことで、地域から要求されていることや課題が見え、花見交流会や、地域独自の祭りがないということで住民と一緒になり、麦の郷の施設内で夏祭りを開催するようになり、回を増すことで、少しずつ参加者も増えてきていることを知りました。今では両方の祭りを合わせると1000人もの人で溢れる祭りに発展していることを知り、当たり前ではありますが、動き続けている麦の郷の歴史の上に立っていることを再認識し、自分自身も微力ではありますが、動き続けている今の麦の郷の歴史に色を足せるように働いていければと思います。その為には、自分自身も楽しんで仕事をしていくこと。そして障害に関する制度や施策についても目を向けるだけではなく、向け続けていくように努力していかなくてはいけないと認識する機会となりました。また、自分自身に問いかけながら、振り返ること、分析することを行っていくことで、次の目標が見えてくると思うので大切にしていき、マインドマップ化をし明確にしていけたらと思います。

今回の研修で参加してくださった方たちの違った視点や感性を活かしながらそれぞれの事業所で麦の郷の職員として、私も含め、麦のこれからの歴史を作っていけたらと思いました。（山本祥）

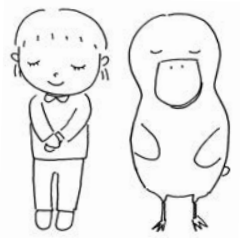

麦の郷管理者伝達研修報告

虐待はどこにでも起こりうること！？

少し前のことです。テレビ画面に衝撃的な映像が流れました。

福祉作業所の職員が座って仕事をしている利用者の額のあたりをバシッ！バシッ！バシッ！っと平手で殴りつけ崩れ落ちるように画面下に消えていく利用者の姿。

自分たちと志を同じくするはずの福祉作業所で起きていたこの事実に目を疑い心を詰まらせる思いをされた方はきっとたくさんいたでしょう。山口県の作業所でおきたこの事件に虐待事件に詳しい弁護士は番組でこう語っていました「氷山の一角かと…」と。

もっと時間をさかのぼり今年2月和歌山県主催の「障害者虐待防止・権利擁護研修」が2日間にわたり開催されました。県下の福祉事業所において虐待の防止や権利擁護の考え方の基本部分を習得するとともに事業所内等で実際の事案に対する

対応や虐待防止に関する取り組みを担う人材を育成するというのがこの研修の目的です。

実際に起こった事例をもとに虐待発生の経緯（メカニズム）や虐待が起こった事業所の対応等、講義の中では生々しい話がなされる一方で「まさかなぁ～」という思いも強く感じていました。80名の参加者がグループに分かれ例題の事例について討論をしながら意見を深めあう演習では、日ごろなかなか聞くことのできない様々な事業所様々な立場の参加者たちの話を聞くことができ、自分の視野が広がったように思います。

この2日間の研修ですべての課程を修了し法人等に今回の内容を持ち帰り虐待防止のキーマンとして職員全員に内容を伝達する「虐待防止マネージャー」が麦の郷で2名誕生しました。

そして本年4月30日（木）麦の郷人権委員会の主催により管理者研修として「障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修会」が麦の郷地域交流室にて開催されました。

まず管理者の皆さんに内容を伝達しそれぞれの事業所での職員会議等でさらに末端まで内容を漏れなく伝達していくことが最終の目的となります。

今回は法案や実例のポイントを絞り込み、要点をできるだけわかりやすく短時間で説明できるようにとあらかじめ和歌山県が作成している伝達資料をもとに説明が行われました。

中でも「虐待の芽をいち早く見つけ摘んでいく」「職員同士の縦と横の円滑なコミュニケーションで問題を共有していく」という2点を重要ポイントとして話がなされました。

今後は各管理者の皆さんがそれぞれの事業所にマッチした形で虐待防止の風を吹かせていってもらうこととなります。

ついつい「虐待なんてうちに限ってあるわけないし」と思い込んでしまいがちですが自分含め職員集団も常に安定して日々順風に仕事に従事しているわけではないはずです。「虐待の芽」はほんの些細なところから芽を出してきます。心して取り組んでいきましょう。（大中）

全国社会就労センター総合研究大会（長崎大会）に参加して

7月22日から24日まで大会に参加しました。テーマは「障害者総合支援法施行後3年目途の見直し検討と私たちが考える就労の在り方について」です。

まず会の始まりに際して会長が「障害者の『働く・くらす』を目的に、より高い工賃・賃金を支払える、また、長く企業等で働き続ける職場定着支援・職場環境整備・地域生活支援・啓発活動など〝働く〟に係るニーズに対して応える取り組みを進めています」と話されていました。

続いて厚労省の課長からの行政説明、次にテーマに添ったパネルディスカッション、（株）トライフ手嶋氏、慶応大教授、弁護士の方々による講義、就労センター施設長4名によるリレーレポート等です。

地域を離れられない障害者がそれぞれの生まれ育った場所で収入を得られるようにしてあげる。

障害者の仕事づくりと収入向上には、共同受注窓口を事業所サイドが積極的に利用してこそ機能する。大事なのは技術ではなく、それを使って何を生み出す事が出来るのか？出来るか出来ないか？やるかやらないか？ CAN CANNOT WILL WILLNOT未来の為に出来ることからやっていく…という色々な問いかけに自分たちの事業所にも工賃増や親の死後どうしたらいいのか？年齢や環境で様々な不安を抱えている人たちの為に目標をもってチャレンジし利用者さん達のために頑張ろうと思いました。

今回の研修で今我々が即実践できるか分からないが一歩ずつ皆で考え、協力し、努力していきたいと思いました。（松田・門脇）

麦の郷 こだわり市スタート！

スーパーセンターイズミヤ川辺店さんから「定期的に販売できるスペースを提供しますよ」という嬉しい申し出をいただいたのは、3月でした。イズミヤの地域貢献活動の一環で、福祉事業所を応援したいとの趣旨です。法人内の労働支援部で検討の上、希望の事業所が合同で取り組みに参加することになりました。専用の商品台をつくり、ユニフォームの相談など準備をすすめてきました。

6月から月2回程度、金曜日13時半～15時の時間帯でイズミヤ川辺店に「麦の郷こだわり市」のブースを出店。場所は、総合サービスコーナー横です。各事業所の商品をあつめ、はぐるま作業所、むぎピースの職員と仲間で搬入搬出や接客対応をしています。

お客様の中には「前にイベントで買って、おいしかったんよ～。どこで売ってるんかと思ってたけど今度からイズミヤで買えるね」と言って下さる方も複数あり、反応は上々です。

接客対応をしている仲間も、商品を紹介するフレーズを一生懸命考えて、呼び込みの声もだんだん大きくなってきました。

出店回数を重ねる中で、平日でも5000人の集客があるという大手スーパー内で、定期的な販売活動をする意義の大きさを実感。ひとりでも多くの人たちに麦の郷を知ってもらうために、みんなが笑顔で頑張っています。

9月の販売は、9月11日（金）25日（金）13時～15時です。（場所はイズミヤ川辺店サービスコーナー横）ぜひお立ち寄りください。（島）

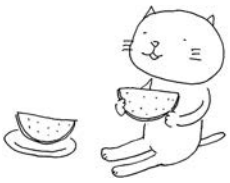

ポングリ 一周年 「みやもとゆい個展 ～ココロの柄～」

ポングリ図画耕作所

月日が経つのは早いもので、あの梅雨時期の開所日から一年が経ちました。意気込みはあったものの、ほぼ素人の指導で至らない点は山積みの中、職員、メンバー、家族の方々で試行錯誤を繰り返してやって来たように思います。開所まで今まで自分たちがやってきたこと（物作り、ちんどんなどのパフォーマンス）を一人一人違う個性を持つメンバーにどうやって当てはめていくかを比較的楽しんで実行できたように思います。その中でも様々な逸話も生まれ、改めて思い返すと自分自身が彼らに魅了されこの一年で与えてもらったことはこれからも大きな財産になると思います。一年の節目にと、自閉症で幼少の頃から絵を描くことが大好きで素晴らしい才能の持ち主「宮本悠衣」さんの個展を同敷地内にある「創カフェ」さんで約一か月間、開催しました。手のつけようのないくらいの素晴らしい絵を前に一年間何も商品化してあげれなかった彼女の作品の個展を開催できた事はすごく嬉しかったです。メンバー皆で作りあげた「みやもとゆい個展ココロの柄」は設営、期間中のカフェ営業、キャプションに皆の感想を書いたりと普段とは違う経験ができて緊張感や責任感が芽生え団結力が深まり、全員いい経験が出来ました。新聞やSNSにも大きく取り上げられ、来場者は約500人。お陰で高額な絵も何枚か購入していただき驚きの連続でした。

ポングリ図画耕作所は毎日同じ事をする所じゃないのでこれから何がおこるかわからないけれど、職員を含め全員で良いものを見て、助け合い、豊かな作業所にしていきたいです。（奥野）

エコ班　なかま旅行

くろしお作業所

7月23日、24日くろしお作業所エコ班のなかま旅行がありました。今年は数年前から、交流させて頂いている大阪市のクラウンパフォーマンスショーG・EJAPANさんと神戸市の社会福祉法人かがやき神戸ぐりぃとさんへ訪問させて頂き、両日共に楽しいパフォーマンスライブを見せて頂きました。

1日目は『笑い』『笑顔』ありのクラウンショーで楽しみ、夕食はクルージングディナーでした。神戸湾からの景色も見所満載でしたが、景色を見るより食気?に必死でした(笑)。また、旅行日前後に誕生日を迎えるなかまが多く、サプライズでバースディーケーキを用意して、生演奏の音楽でお祝いをした船上での誕生会も心に残り、船長さんからのメッセージカードも頂きみんな良い思い出になりました。

2日目は社会福祉法人かがやき神戸ぐりぃとさんへ訪問させて頂きました。

クラウンパフォーマンスを見せてもらいなかま同士で踊ったりプレゼントの交換をしたり、自己紹介などして盛り上がりました。お互い、何度も会っている間柄なので緊張も無く打ち解け楽しい時間はあっと言う間に過ぎてしまいました。9月上旬には、ぐりぃとのなかまと職員さんとのブドウ狩り交流会を行う予定でお別れの言葉もお互い『ブドウ狩り楽しみにしているよ!』が多く、みんな9月に逢える事を楽しみにしていました。

今回の旅行も障害者福祉に協力、共感して頂いているG・EJAPANの方々やぐりぃとのなかま達や職員さんと逢って改めてお互い『絆』で結ばれている事の有難さを感じながら楽しい旅行は終わりました。

追伸…9月にぐりぃとさん、G・EJAPANさんとの交流会を行います。　（田中啓）

第2回　なかまのecho作品展

和歌山生活支援センター

平成27年5月23日（土）～29日（金）までの間、美園のアートサポートセンター　RAKUで、今年も和歌山生活支援センターの仲間による「なかまのecho作品展」が開催されました。

今回の作品展の看板は、仲間が手作りしたものです。見に来てくれる人を明るく迎えられるようにと、「この色とこの色どっちがいいかなあ」と色味を考えたり、「どんなのがいいかなー」と話し合いながら、すすめ仕上げました。

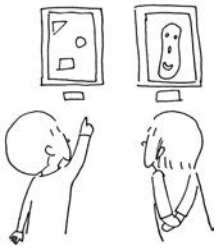

看板とともに、並んだ色とりどりの仲間の作品に気持ちがほっこりしたり、普段からは想像もできないかわいらしい絵を描く一面を見せてもらったり。支援センターに作品を提出するために、久しぶりにお顔を見せてくれる方がいたり…嬉しいことです。今回の作品展には、アート活動を楽しみにしている仲間はもちろん、アート活動には参加できないけれど、出展を楽しみにしてくれている仲間16名の作品が並びました。

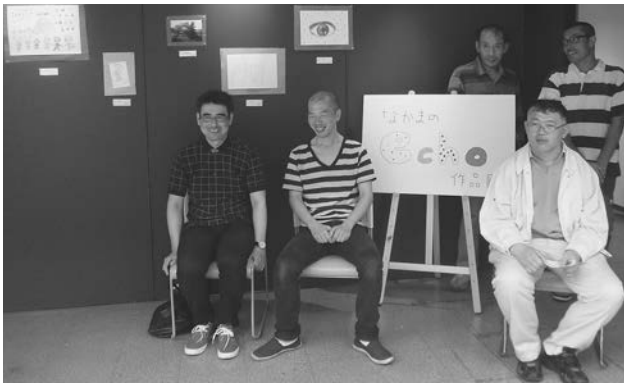

今後も「なかまのecho作品展」があることで、何か刺激になったり、楽しみな行事となっていければいいな、と感じています。

今年の春の、「なかまのecho作品展が毎年恒例になったらいいなー。」との仲間の声を、『第2回　なかまのecho作品展』につなげてくださった島さん。ありがとうございます。来場してくださった皆様、展示に至るまでに関わってくださった皆様、ありがとうございました。今後も一人一人の可能性が広がり、発展していけることを応援していければと思います。

（木下）

助成ありがとうございました

こじか園

社会福祉施設等整備費補助金の助成によりこじか園の園舎の改修工事が出来ました。
改修工事をしたので、園舎がとても明るくなり、ますます子どもたちが園生活を楽しめるような環境づくりをしていきたいと思っています。ありがとうございました。

はぐるま共同作業所　和の杜出張所　麦市

助成事業購入品　卓上型真空包装機「ホットパック」
この度赤い羽根共同募金会様より助成金をいただき、食品加工用の卓上型真空包装機「ホットパック」を購入することができました。事業所が運営する農産物直売所の地場野菜を使い、農産物加工の商品づくりをこれから仲間達と共に進めていきます。ありがとうございました。

カーサむぎ　～新しい住まいへ～

麦の郷社員寮の前身は、「雛鳥の家」として岩橋の一軒家を借りてはじまりました。そこで体験を重ね、より単身生活に向けた準備をおこなっていきました。そして1992年２月、六十谷地域のアパートの部屋を借り、アパート形式のホームとして運営をおこなうことになりました。そして次第に仲間も増えていき11名の仲間が集う大所帯になりました。
しかし長年住んでいるとアパートの老朽化が進み、いつか来るであろう「南海トラフ大地震」が起こった場合に利用者の命を守るため移転を検討しました。昨年秋より、探しはじめると運よく園部地域にある２か所のアパートを借りることで、移転が実現することになりました。
３月 12 日曇り空ではありましたが、高齢協営繕部、ラ・テールからの助っ人など多くの方々の応援で何とか１日かかりで無事、引っ越しが完了しました。そして５月 15 日に引っ越し記念レクとしてみんなで外食にいきました。仲間は口々に新しい部屋に大喜びでした。一気におこなった引っ越しなど疲れはしましたが、みんなが新しい生活に慣れ、喜んでいる姿は本当にたくましく感じ、うれしく思っています。
この移転に際してご協力いただきました関係者の皆様にこの場をかりてお礼をお伝えさせていただきます。本当にありがとうございました。これからもカーサ（スペイン語で家という言葉）むぎをよろしくお願いします。
（武田）

円応教紀の国教会からご寄付を頂きました

円応教の皆様から、毎年ご寄付を頂いています。
このご寄付は和歌山市駅の街頭に立って集めて頂いたりしてくれています。
感謝の気持ちを忘れず、有効に使わせて頂きます。
円応教紀の国教会の皆様、本当にありがとうございました。

むぎのひと

和歌山生活支援センター
森本 真己子

麦の郷和歌山生活支援センターの森本です。介護職から転職し、福祉については右も左も分からない私でしたが、当初地域活動支援センターⅠ型の事業を担当し、日中の居場所として利用される なかまとお話したり、一緒にお出かけしたりと楽しく過ごさせて頂いていました。楽しい事ばかりでなく、不安な事、しんどい事を話してくれるなかまには一緒に悩み、考え（本当にできているかは分かりませんが…）過ごさせて頂き、寄り添う事の大切さを実感しています。なかまの皆さんから「森本さ～ん」と声かけて頂ける事がすごく励みになっています。今年７月に相談支援従事者初任者研修を受講し、今後は福祉サービス等の調整や相談業務が増えてくるのかな…と思っています。まだまだ知らない事、分からない事がたくさんあって、なかまやスタッフの皆さんには支えて頂く事の方が多いとは思いますが、今後ともよろしくお願いします。

イラスト：殿垣内能範/studio tono